

森林環境譲与税の使途について(令和4年度決算分)

森林環境税は、災害防止・国土保全機能強化等を図るための森林整備等に必要なる財源を安定的に確保する観点から創設されました。市に交付される森林環境譲与税は、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第34条第1項に基づいて、森林整備及びその促進に関する経費の財源として使用されますが、令和4年度の決算における森林環境譲与税の使途は、次のとおりです。

[歳入] 森林環境譲与税の収入額 9,426 千円

[歳出] 森林整備及びその促進に関する経費 9,426 千円

(単位：千円)

区分	事業費	財源内訳					
		特定財源				一般財源	
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	森林環境譲与税	その他
農林業対策費 森林クラウド使用料	83	0	0	0	0	83	0
小学校施設維持管理費 小学校・机と椅子の整備	2,930	0	0	0	0	2,930	0
中学校施設維持管理費 中学校・机と椅子の整備	2,923	0	0	0	0	2,923	0
森林環境整備基金費 森林環境整備基金積立金	3,490	0	0	0	0	3,490	0
合計	9,426	0	0	0	0	9,426	0

※1 表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計が一致しない場合があります。